



小川村章

小川村議会報
第210号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡

小川村大字高府8800番地 8

TEL (026) 217-1246

FAX (026) 269-3578 (代)

メール: gikai@vill.ogawa.nagano.jp

発行責任者 西沢哲朗

議会報編集特別委員会

印刷 中外印刷株式会社

歯科診療所 安全祈願祭・起工式



安全祈願祭・起工式 (10月30日)

令和6年9月定例会

令和5年度

歳入歳出決算を認定

254

第3回・第4回臨時会

4

町村議会広報研修会

4

議案賛否一覽

5

一般質問(質問順)

新井 幹夫 議員

6

塚田 綾子 議員

7

坂井 正 議員

8

和田 一秀 議員

9

峰村 正一 議員

10

山本 陵 議員

11

松本 敏照 議員

12

常任委員会活動報告(閉会中の調査)

総務建経常任委員会

13

社会文教常任委員会

14

村民の声

15

議会の動き

16

議長雑感

16

編集後記

16

令和6年度一般会計補正予算を可決 令和5年度小川村歳入歳出決算を認定

9月定例会議が9月4日から19日までの16日間の会期で開かれ、令和6年度補正予算をはじめ、令和5年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算など計22件の議案提出があった。審議の結果いずれも原案通り可決認定した。

一般質問では、7名の議員が登壇し村政を質した。

9月定例会で承認可決した一般会計補正予算の合計は、歳入歳出それぞれ52億61万4千円を追加するもので、予算総額は33億8576万円となった。

令和6年度補正予算

主なもの

- 一般会計(第4号～6号)
- 災害復旧費 500万円
- 民生費 478万6千円
- 農林水産業費 333万7千円

- 土木費 3385万7千円
- 消防費 14万6千円
- 教育費 437万4千円
- 国民健康保険特別会計 事業勘定 20万円
直営診療施設勘定 91万円
- 介護保険特別会計 1982万3千円
- 簡易水道事業会計 基幹改良工事 1000万円
水道管布設工事 335万5千円
- 下水道事業会計 公営企業会計システム利用料 34万4千円
下水道管布設工事 462万円
- 議案第57号 小川村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防のため等に係る介護予防のため

の効果的な支援の方法に
関する基準等を定める条
例の一部を改正する条例
制定について

賛成討論

坂井 正議員

地域包括支援センターはサンリング内に、保健師1名・社会福祉士1名主任介護支援専門員1名が配置されている。被保険者数に関わらず職員数に問題はないが、さらに職員数の充実に努められ、介護予防を含めた介護事業の安定と処遇改善に努められるようお願いして賛成討論とする。

議案第59号

令和6年度小川村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ4169万9千円を追加するもの。

賛成討論

峰村 正一議員

民生費の中で社会福祉総務費は住民税所得割非

課税世帯・生活支援給付金事業、子育て生活支援給付金、後期高齢者医療事業など、生活弱者に優しい交付金である。農業振興費として鳥獣被害防止設置事業に200万円を計上、教育費として小中学校・公民館・歴史文化資料館等の職員皆様の大切な共済費の補正である。バランスのとれた補正予算であり賛成討論とする。

塚田 綾子議員

一般職員人件費では、子育て支援法の制度が拡充された改正法に素早く対応する児童手当や、商工費の時間外手当、共済費等適正な体制を整えるための雇用体制が整ったと捉えて賛成とする。農業費で鳥獣被害対策として電気柵の設置に対するもので、農のある暮らしを続けやすい環境整備への補助には引き続き支援が必要。土木費においては道路維持・管理、「地区要望に添えて行くんだ」と強い意欲を感じ

られる。公営住宅管理費は、村に住みたいと考える人が多い中、釜蓋の住宅建設と並行して修繕、営繕も進めて受け入れ、体制が強化されることを期待して賛成討論とする。

議案第64号

令和5年度小川村一般会計歳入歳出決算認定について

令和5年度決算額

(支出済額)

- 総務費 4億9644万円
- 民生費 5億9598万円
- 衛生費 2億7085万円
- 農林水産業費 1億4287万円
- 商工費 1億8516万円
- 土木費 5億122万円
- 消防費 1億1790万円
- 災害復旧費 9億8662万円

賛成討論

山本 陵 議員

歳入は約43億円で、自主財源は17・6%となっている。未収額として、村税約30万円、国民健康保険税約100万円、住宅水道下水道使用料約150万円ほどあるが、これは行政の公平性の観点からも、未収額を無くす責任がある。歳出に関しては、橋梁維持補修事業、簡易水道基幹改良事業、ロマン館改修事業、スポーツセンター耐震改修事業などで3億円近い大規模改修を実施したが、計画的とは言い難い現状である。今後村の公共施設で大規模改修や建て替えが必要となり、多くの予算が必要となるが自主財源の減少が見込まれ、早急な財源確保が必要である。住み続けたい小川村であるために公共施設の維持管理の実施等、以上の計画的な財政運営を、切に希望し、賛成討論とする。

大久保利廣 議員

歳出総額39億4000万円余で前年度に比べ大幅増となった。災害復旧費の支出済額が9億8600万円と前年比5億6000万円増額になった事が主な要因で、災害復旧が最優先と言える年であった。ロマン館浴室改修、スポーツセンターの耐震化改修工事、村道3号線改良など観光対策地区要望に応えた大型事業を実施してきたことは評価をする。不用額が5億8000万円となるが、電気料金の契約変更の節約、削減を含めての3800万円の不用額である。災害復旧費の入札差金等で2億8000万円の不用額を考慮すれば妥当と考えるが、予算編成時には更なる精査をお願いする。

ふるさと納税金額件数共に前年より減っており、貴重な財源でなので、是非増やすよう努力を期待し賛成討論とする。 議案第65号 令和5年度小川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 新井 幹夫 議員 事業勘定では、健康保険証の発行をする大事な事業がある。令和5年度の加入世帯は362世帯、加入者は525名。保険給付で1億9799万7000円の事業を行うなど、歳出総額で2億8312万5000円となっている。財源には保険税が充てられているが、今年度末の収納率では97・85%で、101万5400円が滞納となっている。完全収納を目指して今後も取り組んで頂きたい。 直営診療所勘定におき

賛成討論

新井 幹夫 議員

ましては、常勤の先生がいらないと言う中で、5名の医師を確保され診療を継続している現状である。日替わりの先生でも皆さん助かっており診療に支障がないと言う患者さんもいるので、診療体制維持を図って頂きたい。 コロナ個別接種も診療所で1500名の接種となった。これは保健医療、住民福祉課全員の協力で行われて来た。今後とも住民の健康管理に寄与して頂くようお願いして、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の賛成討論とする。



令和5年度一般会計・特別会計歳出決算の総括表

(単位：千円)

Table with 6 columns: 会計, 予算額, 支出済額, 次年度への繰越額, 不用額, 前年度比. Rows include 一般会計, 国民健康保険特別会計 (事業勘定, 直診勘定), 簡易水道事業特別会計, 村営バス事業特別会計, 下水道事業特別会計, 介護保険特別会計, 後期高齢者医療特別会計, 特別会計合計.

議案第66号

令和5年度小川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

賛成討論

山本 陵 議員

簡易水道事業は、下水道事業と共に、税金ではなく使用料金で事業を行う独立採算制で行っており、会計も地方公営企業法に基づき、特別会計として

今年度からは収入には水道料金等が、支出には人件費や、維持管理費等の日々の事業を運営するための収益性収支と、収入には事業債や補助金等が、支出には、工事費、企業償還金などの水道施設の整備や更新など、長く使う取引のための資本的収支に分けて計算する事となり、今後は特に未収額は目立ってくる。令和5年度も未収額が合計額で、46万3160円あり、未収額をなくす責任がある。総務省の資料をみる

と、水道事業は、一般的には、独立採算を保持すべきであるが、水道は住民の生活にとって日常不可欠の給水サービスである。しかし、水道の経営の在り方は、独立採算性と公共性の確保の二つの原則の調和の上に求められなければならないとあり、当然のことながら、公共の公平性が求められる。とは言っても、水道は日常不可欠なものとなるので賛成討論とする。

第3回臨時会

第3回臨時会が10月7日開かれ、一般会計補正予算案、国民健康保険特別会計補正予算案の2件が提出され原案通り可決した。

議案第74号

令和6年度小川村一般会計補正予算(第7号)

衆議院議員選挙費

615万8千円

歯科診療施設勘定繰出金

900万円

賛成討論

小林 和人 議員

歯科診療については、意見が様々でした。そんな中賛成の理由として、1点目、医療福祉施設の充実の観点。2点目、従前より存在していた施設。3点目、口腔ケアが重要視されてきた医療状況下。4点目、住民サービスの向上等。以上を鑑み設立意義は十分にあると考える。

当初計画見込みの甘さ故の900万円の追加予算のため、財源に過疎債の手当ができていない。設計面積も大きく変更となった。早い建設予定との事だが、工程のずれ込み、遅れも懸念される。今後に於いては充分研究検討し立案後、議会に処するべきであり、ここに強く指摘する。最後に人材不足状況下、忙しい建設や専門設備機器産業界だが早期の建設そして村民益にそつた運用開始を願ひ賛成討論とする。

議案第75号

令和6年度小川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 直営歯科診療施設勘定

900万円

第4回臨時会

第4回臨時会が10月21日開かれ、工事請負契約の締結1件、補正予算案1件の議案が提出され原案通り可決した。

議案第76号

工事請負契約の締結について

小川村歯科診療所

新築工事

契約の相手方

(株)美登利屋工務店

契約金額

4826万8千円

議案第77号

令和6年度小川村一般会計補正予算(第8号)

星と緑のロマンTピア事業費

1760万3千円

歴史文化施設運営費

50万4千円

令和6年度

町村議会広報

研修会に参加

6年9月25日、東京都港区虎ノ門「ニッショーホール」で町村議会広報研修会が開催され、議会報特別編集委員会の委員5名が出席した。

研修テーマは3つ ①読まれる議会広報紙の作り方 元小美玉市行政職員 中本 正樹氏

②パッと伝わる広報紙に！やっつてはいけないデザイン講座 (公社)日本広報協会広報アドバイザー 平本 久美子氏

③「読まれない議会だより」に出す意味なし」聴く・動く寄居町議会の挑戦 埼玉県寄居町議会議会広報公聴特別委員会委員長 鈴木 詠子氏

各テーマ1時間の大変内容の濃い「目から鱗！」の研修会だった。まず、現在の小川村議会だよりは白黒(一部赤色入り)の写真表紙、目次、定例会の議案や賛成・反対討論、議案ごとの賛否一覧表、議員ごとの一般質問、委員会報告、村民の声々村に思うこと、議会の動き議長雑感、編集後記と写真少なめで、文字数ぎつちりの堅いイメージの議会広報である。

「読まれる議会広報の編集」は、 カラー写真を多用、文字数はタイトル、要点と経緯を、議会サイドと住民の視点からも、等々

研修を参考にして読み手の村民の皆様の視点、議会側の姿勢を今後の編集方針に生かし、読まれる議会報を目指したいと考える一日となった。 議会報編集特別委員会 一同

令和 6 年 9 月定例会、第 3 回臨時会、第 4 回臨時会 議員・議案ごとの賛否一覧表

○ = 賛成 × = 反対 欠 = 欠席 退 = 退席 (議長は議決権はないため空白)

Table with columns for 議案番号, 議案の内容, 審議結果, and 11 members (坂井正, 新井幹夫, 塚田綾子, 和田一秀, 小林和人, 大久保利廣, 山本 陵, 峰村 正一, 松本 敏照, 西沢 哲朗). Rows include 9 月定例会 items 52-73 and 発議 3 号.

Table with columns for 請 願, 提出者, 付託委員会, 審議結果. Rows include 請願 1 号, 2 号, 3 号, 4 号.

Table with columns for 陳 情, 提出者, 付託委員会, 審議結果. Rows include 陳情 3 号, 陳情 4 号.

Table for 第 3 回臨時会 (6.10.7) with columns for 議案番号, 議案の内容, 審議結果, and 11 members. Rows include 74, 75.

Table for 第 4 回臨時会 (6.10.21) with columns for 議案番号, 議案の内容, 審議結果, and 11 members. Rows include 76, 77.

一般質問
新井幹夫議員



公共施設の防犯対策は どのようにしているか

村長 防犯意識を高め 防犯対策に努めている

問 今期9月定例会には、3点の質問を通告している。住民要望からの私の質問ですので、前向きなご答弁をお願いしたい。また、この議場に居る職員の方は、村長の答弁をよく聞いて執務をしていただきたい。

問 一点目は、公共施設の防犯対策について、特に公金を扱う施設の防犯対策はどのようにしているのか伺う。

村長 施設管理者が防犯意識を高め、対策に努めることはその施設を利用する皆さんが安心して施設利用ができることになり大変重要であると認識している。防犯体制の整備は安心安全な村作りにつながる重要な施策だと考えている。また、公金を扱う施設では、つり銭以外は長期間保管しないこととしている。今後は、費用対効果を考え未然防止に留意していきたくと考えている。

問 私は、防犯意識の高揚だけでは被害は防げないと思う。防犯カメラの設置が必要だと考えるが、村内の設置状況について伺う。

村長 バステイ高府、道の駅おがわ、ロマン館の三ヶ所に設置してある。

問 窃盗団はお金が目的。その為には施設を壊して進入するので、施設の破損の損害も出てしまう。

今後、該当施設への防犯カメラの設置をお願いしたい。

村長 夜間の防犯灯という意味も含めて改めて確認していきたい。

問 地区の集会施設（生活センター等）に設置する空調設備施設に補助金の創設を提案したい。30度を越える真夏日や35度を越える猛暑日が毎日のように続いており、水分補給をして熱中症にならないように呼び掛け

がされている。

子供達のためには教育環境を整えるために、国、県の補助金を得てエアコンの設置をされた。区民が各種会合で集合する建物には冷房設備はない。介護保険の中で地域支援事業として取組まれている地区講座が開設されているが、この講座に参加している住民からは、「暑くて行くのヤダわえ」の声が聞こえてくる。分館の会議は、夕方行いが建物焼け込んでいるので扇風機で、なかなか涼しくならないとの声がある。

そこでこの状況を解決するには、冷房施設（エアコン）の設置が必要だと考える。村に設置をしてくれれば無く、各地区で施設に設置する冷房設備に補助金出して費用負担の軽減をしてほしいと言うもの。その制度を創設してほしいとの提案であるが、考えを伺いたい。

村長 村では、各種の補助金制度がありますが、

今まで各地区の生活センターに補助をした例はない。しかし各区には総額400万円程の補助金を出している。地域では高齢化が進行しており、自分たちの生活環境等の管理も大変な状況になっているのは特に耳にしている状況なので、相対的に区への補助というのは見直さなければならぬと考えている。

問 補助金は出せないと聞えるが、各区の生活センターは公共施設に付随する建物だと思おうので、今後検討してほしい。

住民要望にはきりがありませんが、「小さな村」「自立の村」だから出来る施策だと思おうので、区長、組長さんとも話してぜひ検討戴きたい。

村長 この地域でも建物の維持、修繕費は確保していると理解している。また、村の様々な事業で活用させて貰っており、避難施設のような重要な施設にもなっ

る。区長さん方とも相談させていたきたいと考える。

問 是非とも前向きに検討をお願いしたい。

続いて、災害復旧で整備された村道に、安全な通行を確保するためにガードレールを早期の設置を要望したい。

村長 今年も地区要望等でも提出されてきた。

また、これから冬期間を迎えて危険を放置しておく訳にはいかないので、完了検査・会計検査の状況を見て早期の対応をして参りたいと考えている。

意見 夏和区の中では、過去に災害復旧箇所事故が起きてしまった。事故が起きる前に対応をお願いしたい。

これから予算編成の時期を迎え、職員のやる気を起こし、村づくりに取り組んでもらう事をお願いする。

気候変動、緩和策、適応策、 村の現状とこれから

村長 大きな重要課題だが 一人ひとりが解決できる



一般質問
塚田綾子議員

気候変動対策

問 緩和策として取り組んでいることは？

村長 気候変動によって集中豪雨や猛暑酷暑など様々な所で大変な影響が出ている。世界規模の大きな課題である一方、一人ひとりが温室効果ガスの抑制に貢献できる。

村では、住宅用太陽光発電設置補助、木質燃料ストーブの購入補助、木質バイオマスエネルギーの使用、大気汚染防止対策、農業用廃プラ処理補助、生分解性マルチ導入促進事業、ゴミ減量化リサイクルの推進、LED化など省エネ設備機械の導入、等を実施している。それぞれの分野で課題もある。

問 新しく取り組む計画はあるか？

村長 新たな事業はないが現行の事業をもっと充実させるべきもの、村民に浸透させるべき事業もある。広報も踏まえて村民の皆様方に状況と村

事業を理解していただき、有効な事業利用をしていただきたい。

問 適応策として取り組んでいることは？

村長 適応せざるを得ないといえることもある。クーラーなどの設備対応、多発する災害に対して治水、治山、砂防施設、農作物の管理、鳥獣害対策など、様々な分野で取り組んでいる。

問 教育関係において、現状と計画は？

教育長 教室の断熱をしてない場合は今後の大規模改修で行う。学校施設においてエアコンは普通教室、特別教室に、社会教育施設では全て導入済み、今後は入れ替え等が必要。

よしずや緑のカーテンでの対策もしている。自らの命は自ら守るという意識、力、姿勢を培っていくことが大事と考える。学ぶ機会を作ることも必要。

問 大人も気候変動の問題や課題を共有したり、学ぶために、社会教育で取り上げる必要があると思うが、考えは？

教育長 公民館の中で、招集範囲が限られている熟年大学、自殺予防対策の費用での文化講演会があるが、これらの活動の中では、環境教育に特化した講座を開くのは非常に難しい。

問 6次振興計画にある、環境再生に資する政策の検討の現状は？

村長 様々な分野で取り組んでいる。随時、振興計画の中の検討状況も踏まえて進めたい。

問 推進チームを作る考えは？

村長 現在活動するごみ減量推進委員は様々な分野で積極的な取り組みをいただいている。活動の中から提案いただけるなら、積極的に連携し、さらに事業を進めたい。

職場環境と組織

問 良い職場環境は、良い仕事ができる。職場環境の整備の一つ、休暇制度整備の現状と取得状況は？

村長 年次休暇、療養休暇、特別休暇、介護休暇があり、特別休暇は取得率100%、45名の対象職員でとった年次休暇は629日であり、率にして36・7%。

基本の与えられた休みの内、70%取得されている。

問 2023年12月に総務省が新たに地域貢献活動を特別休暇制度にできるとした。自治会やPTA活動、まちづくり協議会の活動を範囲に入れると、担い手不足の解消、職員が地域活動の実態を知ることができる等、期待される、導入の考えは？

村長 職員組合と検討して取り組んでいく。

問 職員の人数や仕事量の偏り、勤怠管理のチェックなど、適切に行われているか？

村長 職員の休暇や残業、勤怠管理については、課長が管理している。年次休暇は繰越を含め最長40日で、平均14日の取得がされているもの十分な休暇が取れているのか一概には言えない。働きやすい、働きがいのある環境づくりは大変重要で職員組合からも例年職場環境について要望がある。働きやすい環境づくりに取り組んでいきたい。

問 ストレスチェックの主旨と集団分析の考えは？

村長 職員のメンタルヘルス不調の未然防止が目的で年1回行なっている。ストレス程度を把握し自身の気づきを促し、職場環境改善に繋げ働きやすい職場づくりを目指す。職員研修も様々されており、小さな自治体であるので課長は課長なりに、係長は係長なりに個々に把握ができています。と承知しているので集団分析をする考えはない。

一般質問
坂井 正 議員



大規模な災害時のための ドローン導入の推進

村長 情報収集 状況把握のため検討する

問 大規模災害発生時、土砂崩れによる道路通行不能により現場確認は危険を伴い、二次被害の恐れがある。ドローンにより上流地域を含む現場確認と、住民の安否確認、国や県との情報共有が可能となる。

須坂市消防団はドローン班を作り操作方法について講習を行っている。村でもドローンの導入をお願いしたいが如何か。

村長 自然災害の激甚化頻発化が課題になり、各自治体でも保有率が高まりつつある。村でも既に業者委託した経緯がある。新町消防署全署に整備する予定と聞いている。縦横に必要な知識、技術の習得、人員体制など課題が多いが、今後様々な分野で検討していく。

問 屋外注意放送について、定時放送と緊急放送はどのような内容か。

緊急放送として、火災情報、注意喚起のための熊出没注意、熱中症注

意、大雨による避難指示、緊急の断水、道路の交通障害、戸締り確認といった内容が考えられる。

住民が安心して暮らせる内容を充実させてほしいが如何か。

村長 緊急放送として、災害発生時の停電や断水情報、避難勧告等必要に応じて放送している。

定時放送に対しては聞き逃した場合、自分の操作により、再放送を聴くことができるので充分対応できていると承知している。

問 災害による断水対応として、地滑りや地震で水が濁り、水量が減少した場合の対応として、紫外線を利用した簡易浄水器の設置や新たな水源確保が必要と思うが如何か。

村長 簡易水道事業が始まった昭和50年当初より様々な箇所水源調査をしてきた。その結果、豊富な水量がある場所も、

飲料水には適さずに断念した経過である。

特別支援教育について

問 ICT教育について、大分県では学校や学校以外の学び場に行くことができない不登校の児童生徒に対して家庭学習システムによる学習支援をしている。文部科学省の教育支援体制整備費補助金を活用して児童生徒が利用出来る様に整備している。村としても如何か。

教育長 小川村ICT事業指針を作成して事業改善に取り組んでいる。小学校の国語科及び中学校ではデジタル教科書を導入し、発達障害児及び生徒の支援を行っている。AIソフト「キュピナ^{*}」を使用して、基礎学力の伸長を図る取り組みをしている。またリモートによる授業、不登校生や教室に入れない子供の場合等に有効利用している。

問 使用中のタブレットの故障や劣化などの対応状況について伺う。

教育長 タブレットの更新については長野県全市町村一括で対応する指針である。家に持ち帰る時は故意に壊した場合に弁償して貰うことで対応している。更新は文部科学省の補助金等を利用していく。

学習支援の在り方等について

問 誰もがICTを使用できるよう、パソコンを企業センターや、おひさまハウスの利用者の方に進めてほしいが如何か。

村長 おひさまハウスは障害を抱えたり、家庭の事情等、様々であり現行の作業をしている。一般企業に就職が困難な方が利用しているので指導員が手助け、作業指導を行っている。パソコン指導を行う事は施設目的外ではないかという認識である。

問 スポーツの交流として10月14日のスポーツフェスティバルの参加について現状は如何か。

教育長 実行委員会が立ち上がり、スタッフ村民共々参加をPRしていく。その後の反省を基に今後得られる方向性が見えてくる。様々な親しむ姿があれば更に発展、前進させていきたい。

問 小根山の杉は村の天然記念物であり整備が必要である。他の文化財も含めて整備はどのように考えているか伺う。

教育長 小根山の杉については村の所有であり見積もりを取り、検討する。所有者が個人の場合も判断が必要である。地域要望等として相談してほしい。



*キュピナ=AI型教材を用いた算数・数学に特化した教育ソフト。

一般質問
和田一秀議員



太陽光パネル発電設備の 規制の方向性は？

村長 現在 県条例の適用となり 村条例は不要と考える

問 村では平成21年度に新エネルギービジョン策定調査後、太陽光パネル設置補助事業を実施している。

村内でも農地、未利用空き地などに太陽光パネルが設置された例や、今後も設置される可能性が十分に考えられる。

景観、近隣住民の感情、土地の有効利用、地主の意向など利害関係がある中で村としての推奨、規制等の方向性について伺う。

村長 長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例が、令和6年4月1日付の施行となっている。

この条例の目的は、景観、自然環境の保全を確保し、地域と調和した太陽光発電の事業を推進するもので条例の規定の内容は、県は市町村と連携し、相互に情報共有をする。設置者は特定区域内に設置する場合、知事の許可を必要とする。

特定地域とは、森林法

に定める区域、地滑り防止区域、急傾斜地危険区域、土砂災害警戒区域、砂防指定地となる。

事業者は、関係住民に周知し、計画の説明会を開催しなければならぬ。村長は、意見書提出ができる。

小川村の他51市町村は、この県条例の適用となっている。

問 川手東地区の南斜面の比較的大規模な施設について村は把握しているのか伺う。

村長 設置計画や状況は承知している。地域で説明会が有り、住民の了承を受けている。



村内に設置されている太陽光パネル

森林環境贈与税の 活用について

問 村には昨年度649万円が森林環境贈与税活用事業として交付され、委託料416万円が森林環境整備事業、森林環境管理意向調査127万円の内容を伺う。

村内では小面積の伐採適期を過ぎた杉山が各所に分散している。

森林環境贈与税が各個人から均等に徴収されていることを鑑み、補助金を大規模な事業だけでなく、住宅、農地などに隣接している杉林等の管理費用に使ってほしいが如何か。

村長 土地所有者の意向確認を行い、希望により村が管理することが可能になっている。

実績は地域要望のある支障木伐採、森道の整備事業等に使われている。今後も主伐のほか間伐、支障木伐採、景観整備に重きを置いていく。

中学校について

問 小川中学校での課外活動の地域移行への取り組みを伺う。

教育長 小川村では、専門的なクラブ活動の地域移行は無理がある。課題の文化部だと小川スポーツふれあいクラブ

を母体として、地域の協力者を募り活動を続けて行きたい。吹奏楽、ダンス、パソコンの指導者の確保、謝礼の必要性という問題がある。

活動資金、謝礼など参加する生徒の個人負担はやむを得ないと考える。

要望 是非、地域の皆様の応援を広く公募して、課外活動の地域移行の取り組みが進展することを要望する。

問 小川中学校では、今までとは、クラス環境が異なる中で、学校生活が始まっているが、生徒の登校状況について伺う。

教育長 児童生徒の登校状況は個人情報観点から回答できない。多様な学びの場の整備、フリースクールや社会的自立に向けた支援のため様々な団体機関と連携を推進している。中学校への登校状況のみを問題とするのは適切でないと考えられる。

問 教室に登校しにくい生徒、学習に遅れが出ている生徒の補習学習の環境整備について。
中学2、3年生になると、高校進学や成績向上のための塾通いで遠方に通う例も聞いている。配慮が必要な生徒および家族側の負担が増えている現状を危惧しているが、教育長の考えを伺う。
教育長 生徒の学ぶという意志に対して学校では一生懸命対応している。要は学校で何を学ぶのか、高校に行くためだけではないということ、学校も教育委員会も大事に考えていきたい。

一般質問
峰村正一議員



系統用蓄電池システムの導入について

村長 土地有効利用を目的としてのシステム導入は現行考えていない

問 系統用蓄電池とは、電気の安定供給に欠かせないもので、電力系統や再生可能エネルギーなどを発電所に接続する蓄電池のこと。日本は太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を積極的に増やしているが、発電量を人の手でコントロールすることはできない。そこで電力が余った時に蓄電池、電力が不足した時には放電する事で、系統電力の安定化を図ることが可能となる。

で、各家庭に設置する時は村から補助金を出し、補助事業を拡充して参りたいが、系統用蓄電池システムを村が事業主体として実施すると言う事は現行では考えていない。

敷地条件として面積500㎡の土地を換算すると月最低10万円、年間120万円が保障される。後は業者が整地し20年後には元に戻し地主に返却されるため、地主は設備投資も何もかからないのが魅力。桐山分校跡地など、土地の有効利用を考えて、村の事業としての検討は如何か。

問 村民皆様方のなかで使用していない土地をお持ちの方、又、お年寄りの方でも敷地条件、検討可能条件が合うようであればどうかと、周知することは如何か。

村長 県内の市町村で太陽光発電システムをやっている町村もあるが、村としての事業は今考えていない。蓄電池システムを有効に活用して頂くために、村民皆様方に補助事業と言う手段でPRしていくことは大事な事かと考えている。

問 グランピング施設は食事も宿泊プランに入つて、BBQセット・お風呂・トイレ完備で、リゾート感覚で気軽にアウトドアスタイルを、満喫できるのが魅力であるが、

村長 国レベルや県内を見ても、自治体レベルで実施しているところは私の見た限りではない。現行の太陽光発電設置補助

村内のロマンピア周辺等に設置は如何か。

問 小川村宿泊施設にEV用普通充電器の設置は如何か。

問 消防団員・教育機関・行政の職員・社会福祉職員等、防災計画の危機管理体制の一環からも、村内に5名位のドローン操縦免許取得者が必要と考えるが如何か。

問 小中学校担任の先生と、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)との連携・スクリーニング会議・ケース会議等を通じて今後の教育委員会の方針をお聞きしたい。

村長 現行の宿泊施設でお客様にご不便をおかけしないように、状況を見ながら随時検討しながら設置してまいりたい。

村長 消防行政のみならず、様々な分野で有効利用が出来るので、踏まえて今後の検討課題とさせて頂きたい。

問 高校生通学費補助の更なる拡充は如何か。



教育長 義務教育の小中学校にかかる経費の補助

率をアップして保護者負担を軽減していく事を優先させたい。

一般質問
山本 陵 議員



地方創生について

村長 計画は知恵アイデアを出しながら 策定するものである

まず質問の前に、私の質問の趣旨や質問の内容に関して、行政執行部より私に対し、質問すること、他の自治体では「反問権」という自治体もあるが、それを議長に認めさせていただきたい。

議長 質問の正確性を期すためこれを許します。

物価高騰対策 について

問 長引く物価高騰に伴い、特にこれから年末年始、年度末へと向かって行くなかで、燃料費高騰や更なる物価高騰への対策として、行政主導で全住民対象の商品券等の対策が必要であると考えが如何か。

村長 これまでの商品券事業でも、村民への支援や村内における消費拡大に相応の効果があつた。今後、実施時期もあわせて検討させていただく。

問 個人商店や小規模事業者など、現金還元のみイメージ等多大な配慮が必要であると考えが如何か。

村長 商品券事業に参加の事業者からも換金のタイミングに時間がかかり過ぎとも聞いており、要望に応えられるよう事業を進めてまいりたい。

地方創生について

問 小川村の財政力指数は、令和5年度も0.13であり、県内ワースト3位であるが、この数値の受け止めを伺う。

村長 低い数値ではあるが、他の自治体と比べ劣っているわけではないと認識している。

問 地方創生に向けた、村の様々な計画、戦略、DX化や空き家対策等、コンサルタントに外注しているが、コンサルタント会社の中には、他の自治体で使い回しをされて

いる計画書が、微修正されただけで納品されているものも多々見受けられる。

村作り力を高める為には、職員条例定数の増員、職員教育投資の増額が必要であると考えが如何か。

村長 職員数が足りないからお金を払ってコンサルタントに頼んで、村の事業計画を策定するのはいかなものかという御指摘の通りである。随時定数管理もふまえて努めていく。

副村長 コンサルタントに丸投げの計画を作っても全く意味がなく、職員の力が一番伸びるのは、実際の仕事を通じて職員の能力が伸びると考える。

知識と技術を他から借り、借りたら自分のものにし、そして高い意欲で仕事に臨む心がけが必要と考える。

総務課長 今年度見直しの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は職員で作るということで今進めており、業者委託を行わず、全職員で見直し作業を進め、それぞれの経験等をふまえての計画を策定していければと考えている。

住民福祉課長 医療機関や各関係機関で一元化したシステム構築、個人情報の取り扱いについての法整備も必要で、小児科受診が困難なことについては、情報を得ており何とかしようと思うところである。

問 地方創生で村の重点政策として、移住定住があるが、「現役世代が安心して出産・子育てできる支援の不足」、「高齢になっても現役で過ごせるよう医療福祉対策と生きがい対策を充実させる環境の不足」と言う村民の声もふまえ、直営診療所やサンリング、建設予定の歯科診療所等での、医療DXを取り入れるという考えも必要であると考えが如何か。

小児科を除く一般の患者については、診療所の医師と協議をする中で、国県からの情報を得ながら、村としての方向性を総合的に判断して進めてまいりたいと考えており、情報のアンテナを高く設定しておくことは大切なことで、長野圏域の医療基盤整備の会議等と連携をしながら進めてまいりたいと考えている。

村長 医療機関、福祉機関もふまえ、それぞれが連携しながら業務に生かして、今後の取り組みとして、大変重要な事柄だと認識している。



【人口減少&少子化対策】 Uターン人口を増やす取組を！ 村内転居～若い人が帰りたくなる街（コンパクトタウン）の創出 村長 Iターン・Uターン者を増やし 転出者を減らす政策を検討



一般質問
松本敏照 議員

村長 人口増対策として農業政策が必要であったり、商工観光事業が大切であったり、もちろん高齢者政策、医療・介護・空き家バンクの充実、若者定住住宅の建設、道路改良・道路整備等、どの事業をとっても人口減少対策に必要なもので、優先順位はない。

問 ご承知のように、人口減少は長期に亘り税金など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係費が増加し、財政の硬直化が進行していく。また、財政に余裕がなくなり、公共施設、インフラの老朽化への対応等が難しくなり、一般的に行政サービスの低下を招く恐れがある。そこで、数多くの人口減少対策の効果予測と検証を行い、財政インパクトを考慮した上で優先順位を決め、諸対策を計画的に行う必要があると考えるが、村長と副村長の人口減少対策に関する展望をお伺いする。

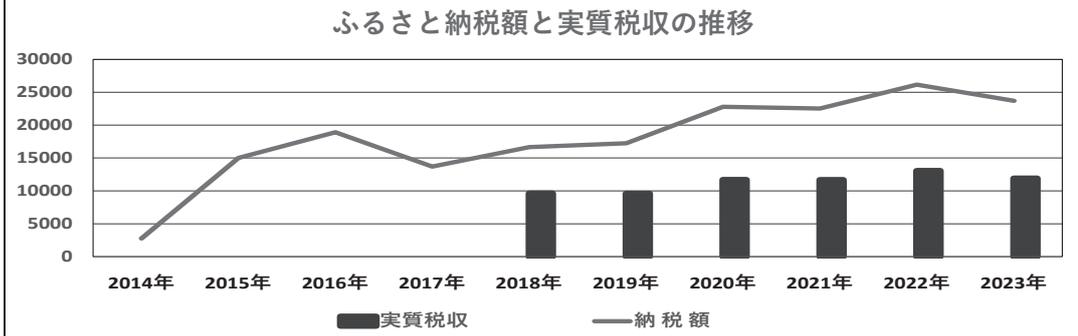
副村長 最初にお断りいたしますが、基本認識は村長と一致しています。その上で私の所感として、人口減少対策は地の利が大事であると思う。議員ご指摘のように、オリンピック道路の無料開放後の小川村と長野市間、地価高騰が見受けられる白馬村と小川村間のように地の利を生かした小川村への転入促進と、Uターン者を狙うとすれば、小川村からかなりの人が長野市に転出してきているというデータに基づき、長野市内に転出した方の子女が小川村に帰ってくるように仕向けるというようなことも必要かと考えている。

問 人口減少対策は村にとって最大の行政の重要課題でありますので、議員の皆様方とも議論し、また地域住民の皆様方のご意見ご要望も参考にさせていただきながら、行政への反映、そして人口減少対策に努めてまいりたい。

■ふるさと納税額の実績

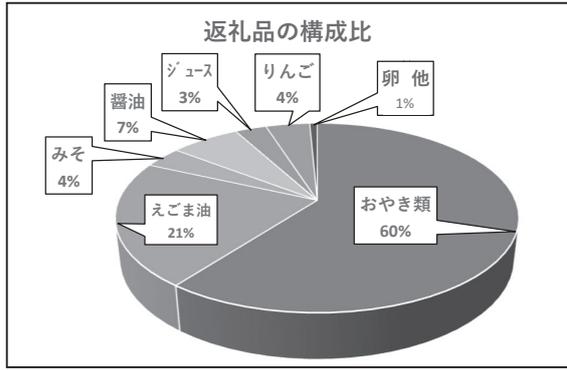
※グラフ、表中の金額単位は千円

年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
金額	2,769	15,000	18,905	13,682	16,655	17,240	22,789	22,522	26,160	23,696
件数	195	1,407	2,069	1,054	1,490	1,585	2,445	2,551	2,800	2,174
募集費用	-	-	-	-	7,030	7,655	11,101	10,843	13,099	11,791
実質収	-	-	-	-	9,625	9,585	11,688	11,679	13,061	11,905



■ふるさと納税返礼品(過去7年間の累計件数)

	件数	構成比
おやき類	7,614	60.4%
えごま油	2,701	21.4%
西山大豆みそ	461	3.7%
西山大豆醤油	836	6.6%
りんごジュース	378	3.0%
りんご	530	4.2%
放牧鶏卵他	91	0.7%
合計	12,611	100



問 少子化対策として、ふるさと納税を増やす取組とその活用により、奨学金制度の拡充と子育て支援の充実を図っては如何か。

村長 少子化対策は、基本的に国の政策だと思いが、村独自の施策も必要である。今後の検討課題とさせていただきます。

副村長 子供を産む動機はお金ではないとの基本認識を持ち、むしろ、住民の暮らしを良くする地道な積み重ねが、人口増対策になると考える。

委員会
報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

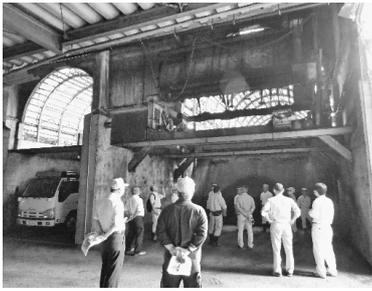
7月24日委員全員のほか議長、委員外議員4名及び各担当職員が出席し、管内視察と所管事務調査を行った。

《管内視察》

・堆肥センター

経年劣化により破損した攪拌機の状態、堆肥の生産状況を確認。

1レーンの長さ57・8m、幅7m、堆肥の積み上げが概ね1mで、404・6㎡。2レーン合計で809・2㎡の堆肥があるとの事。



堆肥センター

・釜蓋倉庫

乾燥機・選別機等の管理状況を視察。



釜蓋倉庫

・C材(薪)

ステーション

薪の製造工程、保管状況の確認。



C材(薪)ステーション

・重機センター

大型機械の保管状況を視察。

・除雪機格納庫

(千原大型機械倉庫)

大型除雪機の保管状況を視察。除雪の出動体制の聞き取り。



除雪機格納庫

・旧小根山保育所

建物の活用状況、保管されている物の確認。



旧小根山保育所

《所管事務調査》

〔総務課関係〕

地方交付税

令和6年度の地方交付税は16億7500万円程で、前年度比760万円減の見込み。要因として、起債の償還額が減っている事があり、公債費で1320万円、約4・8%減となっている。

公共施設の譲渡希望

募集について

山村振興交流促進センター、体験農園施設の譲渡希望者の募集を開始したが、現在のところ問い合わせはないとの事。

林りん館の問い合わせは村内1件、村外3件あったが問い合わせのみであった。

物価高騰対応生活

応援商品券事業

5月31日までが使用期

限で実施した。966世帯が引き換えを行い、商品券を使用し99%が換金された。

〔建設経済課関係〕

地区要望について

18地区から要望があり、現地確認が済んでいるとの事。県への要望が146件、村への要望が456件で合計602件。緊急性の高いものから対応する。

実施箇所、未実施箇所の確認のフィードバックは地区からの求めに応じて対応する。8月には県要望の現地調査が行われる。

豪雨災害について
(県要望)

5月28日の豪雨災害で道路等が被災した。藤口と白馬の村境で路肩崩壊、皆明で路肩崩壊、久木中村で法面の崩落の3カ所で8月20日から災害

査定の予定している。
水道水濁り対策

計画的な管洗浄に取り組んでおり、お盆で水道の使用量が増加する前にも予定している。

本年度、基幹改良工事は向清水坂、高府上町、薬師浄水場で予定している。

堆肥センターについて

袋入りの堆肥(大地の響き)は40ℓ。

令和3年度337万円、令和4年度299万円、令和5年度232万円の売り上げで、減少傾向にあり、農家数の減少がある。

屋根の部分はガスの発生で当初の物は朽ち果て、ビニールシートを約3年に1度架け替えている。本格的修理よりも経費がかからないとの事であった。

委員会報告
社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

7月26日委員全員のほか議長、委員外議員5名及び各担当職員も出席し、長野広域連合施設の村外視察と所管事務調査を行った。

〈村外視察〉

ながの環境エネルギーセンター

長野市松岡にある長野広域連合で運営しているながの環境エネルギーセンターを視察した。施設は、小布施町を除く8市町村が利用しており令和5年度11万6千トンを焼却している。平成11年より稼働しており、今年で25年目を迎える。村からごみ収集車で可燃ごみが運ばれ、ごみピットより焼却炉を通して溶融炉で焼却灰を溶かして容積を半分にし、土木資材として有効利用



ながの環境エネルギーセンター



ごみピット内の様子(模型)

している。

蒸気タービン発電機を要し、施設内で使用したり、外部送電も行っている。蒸気の一部はサンマリンながの温水プールに使用している。

エコパーク須坂

この施設は長野市及び千曲市の焼却施設で中間処理した溶融スラグ、飛灰処理物及び溶融不適物を埋め立て処分する長野広域連合一般廃棄物最終処分場である。

埋立地に降った雨は埋立地外に漏れ出る事無く、安全に浸出水処理施設に送れる仕組みになっている。

次期最終処分場は令和一八年度の稼働予定。最終候補地は2カ所で中条日高、飯綱町地蔵久保で、令和7年度に1カ所に絞り決定される予定。広域への負担金は最終処分場の建設費が加算され増えていく事が予想される。



エコパーク須坂の埋立地

〈所管事務調査〉

〔住民福祉課関係〕

ごみ処理について

令和5年度収集による量が298トン、広域連合のエネルギーセンターに直接搬入が36トンである。直接搬入は10キロ単位で170円となる。

広域連合へは人口割とごみの量割で負担金を支払っており、村は638万5千円の負担をしている。

内容は施設の維持管理、人件費、地元対策費である。

歯科診療所について

常勤の医師となってもらえる方と詳細な条件を詰めている段階である。直営歯科診療所の設置条例の創設後、本契約と考

保育園の一時預かりについて

保育園を利用していない子供が何かしらの事情により、保育園を利用したい時に一時預かりという形で対応している。30分ごとに200円の利用料となり、年額上限6千円の補助制度がある。今年度から土曜日も利用可能とした。事前に希望の申請が必要となる。両親の就労の条件はない。

小学校教育について

小学校のALT(外国語指導助手)の南アフリカ出身のドーンベクワ先生が7月末をもって退任する。

新たに米国オクラホマ出身のニナ・オシタ先生22歳女性が8月1日から指導に当たっていただく事となる。

パリオリンピックに向けての応援について

本村出身の2名が出場する。

障害馬術の佐藤英賢選手とスケートボード男子パークの永原悠路選手である。

保育園より寄せ書きを送った。

小学校を永原選手が訪問され、児童がオリリンピックに向け応援した。お二人の活躍に大いに期待する。



村民の声

～村に思うこと～

空にため息

塩沢区 匿名希望

子供には田舎の家を継ぐとかは考えなくて良いと、事あるごとに言ってきた。

祖父から父へそして私に受け継がれた田畑は、生活の主軸にはならず足しになる程度、そこにかかると多くの労働時間、本業の仕事の休日や有給を使つての労働は、もう生活の足どころか勘定

には入れられない義務感の強い趣味の様なもの。子供に託すのは無責任と考える。

保育園が遠い、学校が遠い、スーパーが遠い、病院が遠い、銀行が遠い・・・近いのは山と畑だけだ。そう考えると、子や孫と家に同居する考えも無くなり、本業のやり易い、生活のし易い、孫の教育のし易い生活拠点を別に築き、時折帰省する田舎の家としての存続が子達への最良の選択だと思ふ。

テレビで田舎を礼賛する番組があるが、現実とは当然違う、若い家族にはストレスの多い厳しく退屈な環境なのである。

でも、それが私にはちょうど良い世界になったとこの頃感じる。

必要最低限で街に出かけ、変化を望まず、平穩に牧歌的な生活を送るにはとてもこの極小世界は良い。

「日本はもはや先進国ではない。下り坂をゆっくりゆっくり下っている国である」と唱える人がいる。

笑うから楽しい

瀬戸川区 江成 康明

高齢者にとつて、おしゃべりや歌うことのほか「笑う」ことが健康予防につながると言われています。確かに笑えばストレスが吹き飛び、気分も前向きになります。生きている実感や喜びも運んでくれます。

ただ、高齢者の一人暮らしが多い地方では笑う機会すらなかなか

ありません。過疎が進む中山間地での深刻な悩みです。そこで、山形県議会は今年七月、「笑いで健康づくり推進条例」を制定したそうです。新聞で知った時、フェイクと思いましたが真正正銘の条例。何となく、笑ってしまいました。

中身はというと、笑うことは健康に良いとしたうえで「毎月8日を健康づくり推進の日とする」

「県民は一日一回は笑うこと」など。強制力があるわけではなく、あ

くまでも県民の意識を高めるもので、「笑い」を前面に出した条例は全国で初めてといえます。どこまで実践できるかわかりませんが、「笑いと健康」に注目した点が高齢化が進む今の世の中ならではの素敵な視点です。

九月上旬、瀬戸川と古馬川分館の交流事業で「一杯やらすわえ」を開催しました。イベントの中で地区の古い写真を映写機で映し出したところ、ほぼ高齢者ばかりの

る。私のちょうど良い世界と同じだ。この国の山間地で、世の行く末を傍観しながら、お天道様を見上げて暮らしていこうと近頃は考える。

「さて、その後はどうしましうか」



出席者がかつての仲間や同僚との思い出話に大はしゃぎ。会話は弾み、笑い声も絶えませんでした。

「楽しいから笑うのではなく、笑うから楽しいのだ」という言葉もあります。その通りです。高齢化率の高い小川村ですが、笑えば向こうから幸せが寄ってくる気がします。

